

下松市子どもの読書活動推進計画

読書ではぐくむ 子どもの豊かな心



平成19年3月

下 松 市

はじめに

このたび、下松市では「下松市子どもの読書活動推進計画」を策定いたしました。子どもの読書は、言葉を学び、表現力を高め、想像力を豊かにし、人生をより深く生きる力を身につけるうえで大切です。

しかし、今日の様々な情報メディアの発達・普及など、子どもをとりまく生活環境の変化により、子どもの読書離れが進み、子どもの心豊かな成長に大きな影響を与えていると懸念されています。

こうした状況の中で、国においては平成13年に「子どもの読書活動の推進に関する法律」を施行し、子どもの読書活動を国を挙げて取り組むことになりました。

下松市におきましても、読書活動推進計画策定に向けて、平成17年から検討に着手し、同年7月に、子どもの読書に関係する読書活動団体、幼児教育関係団体、学識経験者、庁内関係課からなる「下松市子ども読書活動推進協議会」を設置し、協議を重ねてまいりました。

子どもが小さい頃から読書習慣を身につけるためには、あらゆる機会とあらゆる場所で読書を楽しむことができるような環境づくりが必要です。そのためには、学校や図書館などでの取り組みが大切ですが、家庭や地域の役割も大変重要となってきます。

明日を担う子どもたちのために、市民の皆さまや関係団体の方々のご協力やご支援をいただきながら、この計画の実現に向け着実に推進していきたいと思っております。

最後に、計画の策定にあたり熱心にご協議をいただきました協議会の皆さま、アンケート調査に際して貴重なご意見をお寄せいただいた市民の皆さま、調査にご協力いただきました関係機関や関係者の方々に心から感謝を申し上げます。

平成19年3月

下松市長 井川 成正

下松市子どもの読書活動推進計画の目次

第1章	子どもの読書活動推進計画の策定にあたって	1
1	国と県の動向と計画策定の意義	1
2	計画策定の基本理念	1
3	計画の基本方針	2
4	計画の期間	2
第2章	子どもの読書環境の現状と課題	3
1	アンケートに見る子どもの読書環境の現状	3
2	乳幼児期の読書環境	3
3	小学校期の読書環境	4
4	中学校期の読書環境	5
第3章	子どもの読書活動推進のための目標と取組	6
1	家庭・地域における子どもの読書活動の推進	6
(1)	家庭における子どもの読書活動の推進	6
(2)	地域における子どもの読書活動の推進	7
(3)	市立図書館における子どもの読書活動の推進	8
2	保育園・幼稚園における子どもの読書活動の推進	10
(1)	保育園・幼稚園における子どもの読書活動の推進	10
3	学校における子どもの読書活動の推進	12
(1)	小学校における子どもの読書活動の推進	12
(2)	中学校における子どもの読書活動の推進	13
第4章	読書活動を推進する施設の充実	16
1	市立図書館の充実	16
2	学校図書館の充実	16
第5章	市立図書館・学校・関係機関との連携・協働	18
1	図書館間の連携・協働	18
2	関係機関等との連携・協働	18
第6章	推進体制の整備	19
1	協議会の設置	19
資料編		
	協議会設置要綱	23
	子ども読書活動推進協議会委員名簿	24
	委員会開催状況	26
	用語解説	28
	子どもの読書活動の推進に関する法律	30
	子どもの読書活動の推進に関する法律に対する附帯決議	32
	子どもの読書環境に関するアンケート集計結果	33

第1章 子どもの読書活動推進計画の策定にあたって

1 国と県の動向と計画策定の意義

今日、子どもを取り巻く生活環境は、テレビ、ビデオ、ゲーム、インターネットなどのさまざまな情報メディアの発達・普及によって、大きく変化し、子どもの読書離れ、活字離れが急速に進んでいます。子どもの読書離れは、自分の考えの表現能力、人とのコミュニケーション能力の低下など子どもの成長に影響を与えていると言われています。

こうした状況を踏まえ、国においては、読書の持つ計り知れない価値を認識し、子どもの読書活動を支援するため、平成12年(2000年)を「子ども読書年*」と決めました。平成13年(2001年)には、「子どもの読書活動の推進に関する法律」を制定し、この法律に基づき平成14年(2002年)「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定しました。

この計画は、すべての子どもが自主的に読書活動を行うことができるよう、読書環境整備を進めることを基本理念とするものです。そして、施策の基本的な方向と具体的な方策を示すための、おおむね5年間にわたる計画となっています。

その後、わが国における文字活字文化の振興に関する施策の総合的な推進を図り、もって知的で心豊かな国民生活及び活力ある社会の実現に寄与することを目的とする「文字活字文化振興法」(平成17年7月)も施行されました。

山口県では、平成16年10月に、県内のすべての子どもたちが本を読む喜びを味わい、感性豊かに育つ読書環境をつくることを目標とした「山口県子どもの読書活動推進計画」を策定しました。この計画においても、図書館を中心とする読書環境の整備がうたわれています。

下松市としてもこれらの状況を踏まえた国・県の計画を基本に、法の第9条第2項に基づき、子どもの読書環境の整備に向けて本計画を策定することとしました。

2 計画策定の基本理念

子どもは、よい環境の中で育てられる権利を持っています。私たち大人は、これらの子どもの権利を尊重し、その実現を図らなければなりません。

家庭や学校を含む地域社会での人々の生活や文化は、子どもの成長に深いかわりを持っています。その中でも、本の持つ力は大きく、子どもと本をつなぐ人、子どもが本に親しむ「時間」と「機会」の保障が求められています。

読書は、子どもにとって、精神的な遊びであり、喜びであって、成長を助けます。読書を通じて、豊かな感性が生まれ、先人の知恵や多様な情報、価値観に触れることができ、主体的に生きる人間として育つために必要な判断力が培われることが期待されます。よりよい読書環境の下で自ら育つ力を育み、多くの人とともに育つことは、民主的な社会の創造的な担い手として、未来を開く力をつけることにつながります。

今日の子どもたちは多くの深刻な問題を抱えています。それは大人社会の反映でもあり、問題解決の糸口として社会的・文化的環境を整えることが必要になります。そのためには、市内のすべての子どもが読書を楽しむことができるよう、市や市民がそれぞれ、または協働して読書環境を整えるとともに、子どもの読書を支える活動を推進していくことが重要です。

3 計画の基本方針

子どもが読書に親しむ機会の提供と諸条件の整備

乳幼児期から子どもが本を読むことの喜びや楽しさを発見することができるよう、成長や発達に応じて読書に親しむ機会を提供していきます。そのために、市立図書館の整備を図り、家庭や学校・保育園・幼稚園などの関係機関、市民団体・グループの子どもの読書活動を支援します。

学校図書館の充実

学齢期の子どもが読書に親しみ、また主体的な学習を進める上で学校図書館が大きな役割を果たすことが期待されています。そのために、資料の整備や学校図書館の運営に携わる人の配置とそれら職員の専門性を高め、学校全体で子どもの読書活動を推進します。

子どもの読書にかかわる地域社会での連携

子どもがあらゆる機会と場所において自主的に読書をするように、地域社会における諸機関・団体が連携・協力する活動を促進します。また連携にあたって学校図書館、市立図書館の果たす役割が重要です。

子どもの読書についての啓発と支援

保護者をはじめ子どものまわりの大人が、子どもの読書について関心を深めるとともに、大人自身の読書が子どもに影響することを理解して取り組むように、市立図書館、学校、公民館などで読書の機会を提供し、読書相談の支援に努めます。

4 計画の期間

この計画の期間は、平成 19 年度から平成 23 年度までの 5 年間とします。なお、その後も必要に応じて見直しを行います。



第2章 子どもの読書環境の現状と課題

1 アンケートに見る子どもの読書環境の現状

本市における子どもの読書環境と現状を把握するために、市立保育園4園 私立保育園3園 私立幼稚園11園 保健センター 小学校11校 中学校3校でアンケートを実施しました。

読書離れと言われていますが、アンケートによると、「本を読まない」と答えた回答率はどの段階でも5%未満であり、小学生では「あまり読まない」と合わせても15%未満、中学生では18%であることがわかりました。

また、未就学児保護者においては、本を「あまり読まない」「読まない」を合わせると、31%に増え、その中で本を読まない理由の70%が「時間がない」ことが判りました。それに対し小学校3年生の「本を読まない理由」の40%が「読みたい本がない」、24%が「本を読むのが嫌い」、6年生になると「読みたい本がない」と「本を読むのが嫌い」がそれぞれ35%と2分化され、中学生になると「時間がない」が加わり3分化されていることが判ります。年齢が低くなるほど、本を選ぶことが難しく、悩んでいることが感じられます。

2 乳幼児期の読書環境

アンケートの結果によると、子どもと一緒に本を見たり読んだりする機会は「よくある」「時々ある」をあわせると、93%以上になり、家庭で子どもに本を読んでいる保護者が多いことが判りました。

また、ほぼ全員の保護者が「子どもに本を読んであげることは大切」と考えており、乳幼児の保護者の本に対する意識の高さが感じられます。自分の子どもは「本が好き」と考えている人は92%で「わからない」が若干ありました。子どもが好きな本は「絵本」71%「テレビなどのキャラクター本」16%「図鑑」9%「紙芝居」2%「絵本より活字の多い読み物など」2%に対し、読んであげる本については「絵本」56%「テレビなどのキャラクター本」22%「図鑑」11%「紙芝居」6%「絵本より活字の多い読み物など」4%となっており、親が子どもに読んであげる本と、子どもが好きな本とは少し違いがみられます。

また、本の入手方法は「保、幼稚園で購入」と「書店で購入」があわせて55%あり、「図書館で借りる」「保、幼稚園で借りる」は22%でした。図書館の利用については「ほとんどしたことがない」「したことがない」をあわせて58%でした。

利用目的としては64%が「本を借りに行く」で「調べ物をしに行く」13%「催し物に参加する」が6%でした。利用されている人に「読みたい本がありますか」と質問したところ「たくさんある」50%「少しある」35%「あまりない」13%「ほとんどない」2%でした。

自由記入欄の中では子どもと本を楽しむことは大切だと思っているものの、忙しくて市立図書館になかなか行きにくく、どのような本がよいのか情報を求めている保護者の姿が見えます。また、「あおぞら号」が乗り入れているところとその機会がないところでは、子ども

と本との距離、保護者の意識の違いがかなりあるように感じられます。

3 小学校期の読書環境

アンケート結果によると、「よく読む」「時々読む」をあわせると、小学3年生と6年生ともに83%程度が本を読んでいます。読んでいる本は小学3年生では「昔話・物語」「マンガ」がそれぞれ33%と2分され、続いて読まれているジャンルが「動物・植物・恐竜・宇宙などの本」が11%を占めているのですが、6年生になると「マンガ」が38%程度に増加し「昔話・物語」が20%、次に「雑誌」「歴史・伝記の本」が15%程度と変化しています。3年生の時に読まれていた「動物・植物・恐竜・宇宙などの本」は4%となります。

本を読む理由としては、小学3年生では「好きだから」「いろいろなことを知ることができるから」が40%でしたが、小学6年生では「好きだから」50%、続いて「いろいろなことを知ることができるから」が30%となっています。小学3年生に比べ「友達が紹介してくれるから」が13%と友達同士の情報交換が多くなっている傾向がみられます。

マンガ・雑誌以外の本で、1ヵ月の間に読んだ本の冊数は、小学3年生、6年生ともに「2～5冊」と答えた人が最も多く、小学3年生では38%、小学6年生では54%ありました。

朝の読書の時間についての質問では85%以上が朝の読書の時間があると答えており、本の用意の仕方は、小学3年生は「学校の図書館・学級文庫で借りる」が60%以上だったのに対し、小学6年生では「家から持ってくる」が40%「学校図書館で借りる」が22%でした。

また、朝の読書を行うことによって本が好きになったかの問いに対しては、小学3年生、6年生ともに「かわらない」が50%を超え「好きになった」が40%程度でした。

市立図書館の利用は小学3年生では「よくする」「時々する」が60%を超え、小学6年生では45%と減少しています。

保護者に対する質問では、今まで子どもと一緒に本を読んだり、読んであげたりしたことがあるかについて、「ある」「時々ある」をあわせると90%になり、多くの人が子どもと本を読んだ経験があることとなります。子どもが本を読むことについても「良いことだと思う」が97%あり、子どもが本を読むことが大切だと考えられています。

また、子どもが読書を楽しむために必要なことについては、「親子で本を読む」「図書館に行く」の割合が高く、読書環境を整え、読書習慣を身につけることが大切であると意識されています。

自由記入欄の中では「子どもと本を結びつけるためには無理に読ませるのではなく、読む楽しさを知ってもらえる環境が必要」「いろんなジャンルの本に目が行くように紹介を増やして欲しい」など、本と人とを結ぶ環境づくりの必要性が強く求められるように感じられます。

4 中学校期の読書環境

アンケートの結果、「よく読む」「時々読む」をあわせると、82%程度の生徒が本を読んでいます。読んでいるものは「小説・物語」「マンガ」が34%と2分化され、「雑誌」が20%と続いています。「科学よみもの」に関しては年齢を重ねるごとに減少しており1%程度にとどまりました。

本を読む理由としては、「好きだから」「いろいろなことを知ることができるから」が84%を占め、「先生、家族、兄弟」の紹介はほとんどなく、読書が個人の意思によるものであることがわかりました。「本を読まない」と答えた11%の人の中で、本を読まない理由として、「読みたい本がない」「本を読むのが嫌い」「時間がない」がそれぞれ25%前後、小学生に比べて「時間がない」と答えている子どもが増加しています。

また「時間がない」理由として小学生ではほとんど挙げられなかった「スポーツ」が19%程度と増加しており、部活動による生活環境の変化が考えられます。

また、マンガ、雑誌以外の本で1ヶ月に読んだ本の冊数は「2～5冊」が47%程度ともっとも多く、小学生の頃からの読書環境がそのまま身についているように思われますが「10冊以上」と答えた子どもは年齢とともに減少がみられます。

中学校に入ると学校図書館を「利用しない」が56%と増加し、読みたい本が「あまりない」「ほとんどない」が60%を占めています。多様化する読書要求に答えられない現実が見えます。

市立図書館の利用についても、小学生に比べると「ほとんどない」「したことがない」の割合が増え、小学生に比べて市立図書館を利用する時間が少なく「時間が合わなくなった」という意見も多数みられました。

保護者に対する質問では、小学生の保護者とそれほど大きな差はありませんでした。自由記入欄の中では「部活が始まり生活環境が変化し、図書館の利用が難しくなったけれど、いろんなジャンルの本と触れ合う機会を持たせたい」など、読書環境づくりを必要とする声がより多くなっていることが感じられます。



第3章 子どもの読書活動推進のための目標と取組

1 家庭・地域における子どもの読書活動の推進

(1) 家庭における子どもの読書活動の推進

家庭は、子どもにとって心身を育てる大切な場です。子どもが生涯にわたる読書習慣を身に付けるうえで、家庭における保護者・家族の役割には大きなものがあります。

幼い子どもは、家族の暖かい語りかけ、ふれあいから言葉の獲得が始まります。子どもの読書は、具体的な人とのかかわりにおいて成り立つことがあり、特に乳幼児期からの読み聞かせは読み手の心も伝わり、子どもが成長していくうえで大切です。

そして、家族との読書の楽しさや喜び安らぎが、子どもの自信につながり、自立へのきっかけともなります。このような家庭での読書体験が、自分で本を選ぶ力を養い、また、保育園、幼稚園、学校などでの読書活動においても、先生や友だちとともに読書の喜びを知り、読書の幅を広げていくことにもなります。

現状と課題

市立図書館では、母親や父親、祖父母による読み聞かせの姿が見受けられ、乳幼児期における本との出会いの大切さについての認識が高まっていることがうかがわれます。

これまでも、市立図書館でのおはなし会、読書の楽しさを味わう各種の催し、幼稚園などで行われる絵本出前講座*など、子育て中の親に向けて、読書の楽しさや大切さを伝える努力が、積み重ねられてきました。

また、妊娠期からの読書習慣や語り聞かせることの大切さも言われています。

一方では、乳幼児期における読書の大切さに関する情報も氾濫しており、そのことから保護者が不安や負担に感じたり、子どものしつけや早期教育のすすめとして受け取られたりしかねない面もあります。子どもに読書を強制したり、子どもが字を読めるようになると読み聞かせをやめるといような状態は、子どもの自由な読書への興味や関心を低下させる要因にもなります。

家庭における子どもの読書を支援するために、保護者が気軽に相談できるよう様々な機会や場が必要です。また、家族での図書館利用について理解が広まることも大切です。子どもの読書について、保護者への働きかけをきめ細かく継続的に行うことが必要です。



目標と取組

- 市立図書館、保育園、幼稚園、学校などの身近な施設で、保護者向けに子どもの読書の楽しさ、大切さを伝える講座を行うとともに、親子で参加できるおはなし会を充実させます。
- 市立図書館が、本の選び方などの相談窓口であることをPRします。
- 家庭教育講座や保健センターでの乳幼児健診などの機会を利用して、保護者に子どもの読書の楽しさ、大切さを伝えるための取組を行います。
- 妊娠期からの読書や語り聞かせる動機付けの普及への取組を検討します。
- 市広報や市立図書館のホームページやFM放送など、多様な情報媒体を活用して、図書館のPR、催し物の紹介、図書に関する情報の提供や相談などを行います。

(2) 地域における子どもの読書活動の推進

地域社会は、子どもにとって家庭や学校とは異なる出会いや体験ができる場です。隣近所をはじめ地域社会は、子どもが社会性を身につけ、豊かに育っていくうえで、大きな役割を果たしてきました。

しかし、都市化、核家族化、少子化が進む中では、子どもと地域社会とのつながりも希薄になりがちで、地域社会がつながりや支えあいによる子育ての力を創り出し、高めていくことが求められています。

地域には、児童館*、児童の家*や公民館などの施設があり、PTA、子ども会などのグループ、団体もあります。これらの施設・団体・グループでは子どもの読書、子どもの居場所づくりの活動や事業が行われており、子ども読書活動の広がりが期待されます。また、これらの施設と市民活動団体間のネットワークづくりや図書館との連携を強め、市民と行政機関との協働による子ども読書活動を継続的に展開することが必要です。

現状と課題

市立図書館では、出前講座などの活動を展開し、子どもと本をつなぐ役割を果たしてきました。最近では、図書館や学校、幼稚園などで読み聞かせを行うボランティアも着実に増え、子育てサークルなどでも読み聞かせを取り入れるところが多くなっています。

これらの新たな活動は、子どもが本に親しむ機会を増やし、充実させていますが、子どもの読書の意義の理解や子どもの成長と読書の関係、適切な本の選択などの面で、課題があります。また、活動内容についての戸惑いや、活動を継続するうえでの悩みを抱えていることなどが見受けられます。

このようなことについての相談窓口がどこにあるのかを、市民に周知しているとはいえない状況があります。これらのことから、子ども読書活動推進のための公的な支援体制の整備、活動を行う施設・団体間のネットワークの整備が課題です。

目標と取組

- 市立図書館、学校などで活動するボランティアへの支援を充実させます。
- 市立図書館による出前絵本講座を充実させます。
- 子ども読書活動にかかわる施設・市民活動団体間のネットワークづくりと情報交流の場づくりの推進を支援します。
- 市立図書館から児童館、児童の家における読書環境整備に努めます。
- 子どもにかかわる団体に対して、子どもの読書についての啓発に努めます。
- 市民活動団体による講演会、おはなし会への図書館の支援を充実させます。

(3) 市立図書館における子どもの読書活動の推進

市立図書館は、市民一人ひとりが社会生活を営むうえで、知りたいと思う資料や情報を無償で提供し、市民の生涯にわたる学習を支える中核的施設です。

子どもにとって、図書館は自分の読みたい本を豊富な蔵書の中から自由に選び、読書の楽しみを知ることのできる場所であり、気軽に利用できる身近な施設です。

また、保護者にとっては、自分の子どもに読ませたい本を選んだり、子どもの読書について相談することのできる場所です。

特に乳幼児期は、子どもが初めて本と出会い、本の楽しさを知り、言葉を育てる大切な時期です。子どもにとって幼い時期に、あらゆる機会を通して本に接することは、読書の楽しさを知る上で大切です。

そのためには、図書館が中心となり、積極的に子どもやその保護者に読書に親しむ機会を多く提供することが必要です。

現状と課題

市立図書館は、図書館1館、移動図書館「あおぞら号」1台で運営し、平成17年度末107,000冊(うち児童書約2万8千冊)の図書資料を所蔵して、年間288,000冊の本を市民に貸し出しています。

市立図書館では、子どもの多様なニーズに応えるために、絵本や読み物のほか、知識の本、趣味の本など幅広く収集しています。

また、おはなし会を開催し、本に親しむきっかけづくりにも取り組んでいます。
さらに、学校からインターネットを利用しての蔵書検索や、学校単位で読みたい本の予約ができるようにもなりました。

子どもの図書館利用を促進するために、子ども向けの「図書館利用案内」や「図書館資料配置図」、「新刊案内」を配布しています。

また、図書館に親しみを持ってもらうことを目的に学校や、保育園、幼稚園への訪問を行っています。

乳幼児を持つ保護者が子どもの本を選びやすいように、館内に「赤ちゃん絵本・子育てコーナー」を設けたり、冊子『赤ちゃん絵本リスト』を作成して、保健センターでの1歳6ヶ月児健診時に配布したりしています。

学校に対しては、「総合的な学習の時間」などへの資料相談に応じたり、子どもや教職員の資料要求に応えたりすることも行っています。また、インターネットを利用した市立図書館の蔵書検索と予約サービスも実施しています。

さらに、学校と市立図書館司書との研修会を開催して情報交換を行うなど、連携を進めています。

来館が困難な地域の子どもたちへのサービスとして、移動図書館「あおぞら号」の巡回サービスを行っています。

また、障害のある子どもたちのためには、障害の状態に応じた多様な図書資料の収集をするため、大活字本*やカセットブック*などの音訳資料の購入もしています。

さらに、市内にある公民館への団体貸出サービスなどの活動支援を行うとともに、子どもの本や読書に関する講座・講演会などを行っています。

また、「語り・絵本の研究会」をはじめ、講演会を開催し、子どもと本をつなぐボランティアの活動支援に取り組んでいます。

今後の課題として、資料面では、子どものニーズを把握しながら、質の高い児童書の収集と複本購入などによる図書館資料の充実が必要です。加えて青少年を対象とした資料の充実にも努めることも必要です。

環境面では、小さい子どもを持つ保護者が来館しやすく、安心して本を選べるような環境づくりとして、絵本コーナーの工夫などが必要です。

今回実施したアンケートの中の要望として、開館時間の延長の要望が意見としてあり、開館時間の延長も求められます。

サービスにおいては、乳幼児をはじめとした子どもたちに、おはなし会を中心とした行事などで本を読む楽しさを伝えるとともに、来館を奨励する取り組みや図書館の利用を広げる工夫が必要です。

さまざまな理由で図書館への来館が困難な子どもたちや、保育園・幼稚園など施設における読書活動を支援するために、「あおぞら号」の有効な活用も求められます。

目標と取組

- 子どものニーズに応えられる質の高い図書資料の収集と、複本購入による蔵書の充実を図ります。
- 子どもと保護者が安心して利用しやすい環境整備を図ります。
- 乳幼児、子どもや保護者を対象にした読み聞かせやおはなし会を充実させます。
- 保健センターでの乳幼児健診時などを利用して、乳幼児とその保護者が絵本とふれあう機会を増やします。
- 学校との連携・協力体制を充実させます。
- 子どもの本に関する情報や資料を関係機関・団体に提供するとともに、関係の強化を図ります。
- 「あおぞら号」の利用や団体貸出などの館外サービスを活用した関係機関へのサービスを充実させます。
- 音訳図書、大活字本、点字図書、さわる絵本*などの資料整備するとともに、障害のある子どもに有効なメディアを検討します。
- 障害のある子どもたちの実情を把握して、関係機関と連携しながら支援に努めます。
- 公民館の図書コーナーに十分な資料を確保し、子どもが身近に本と接する機会を充実させます。
- おはなし会や読み聞かせボランティアへの参加機会の提供と活動支援のために、各種講座を充実させます。
- 団体貸出サービスの充実とともに、公民館などとの連携・協力を充実させます。
- 市立図書館の児童サービスを担当する司書の資質を向上するための研修を充実させます。
- 市立図書館の開館時間の延長を検討します。

2 保育園・幼稚園における子どもの読書活動の推進

(1) 保育園・幼稚園における子どもの読書活動の推進

保育園・幼稚園は、家庭とともに子どもが一日の多くの時間を過ごす場であり、子どもの心身の成長に深いかわりをもっています。また、子どもにとっては、初めての集団生活で多くのことを学ぶ場です。

こうした集団の中で、先生や友だちと一緒に絵本や物語を聞いたり見たりするとき、家庭とは違う雰囲気や一体感などを味わうことができ、そのうえ、友だちの興味や関心にも応じていくので幅の広い読書体験ができます。

このように、日常の園活動で、本との出会いを大切に、本に親しむことは、一人ひとり

の子どもたちの言葉や遊びが広がっていくことにつながります。乳幼児期に、絵本の読み聞かせなどを通して、先生や友だちと心を通い合わせる心地よさを感じ、人とのかかわり方や信頼感を培うことは、その後の人間形成に重要な役割を果たすことと考えられます。読み手と聞き手相互の言葉を介したやり取りは、豊かな心を育てていきます。

現状と課題

下松市には平成18年度現在、保育園が7園（うち市立4・私立3）と私立幼稚園が11園あります。

各園の蔵書や絵本コーナーなどの設備面については、その規模や、入園している子どもの数などによりさまざまで、すべての施設において子どもが日常的に本に親しめる環境が整っているとはいえません。

各施設では、子どもの年齢や子どもの状況に応じて、絵本の読み聞かせなどに取り組んでいるところもあります。また市立図書館の団体貸出サービスの利用やおはなし会への参加、出前絵本講座の活用、保護者やボランティアによるおはなし会を行っているところもあります。

保護者に対しては、本の貸し出し、絵本の紹介や乳幼児期の子どもの読書についての情報提供を行っているところもあります。このように各園において、子どもの読書活動の推進に取り組んでいますが、まだ十分とはいえず、今後さらに、子どもの読書の意義を踏まえた取り組みが必要です。

目標と取組

- 絵本コーナーの設置や資料の充実など、各園での環境整備に努めます。
- 子どもが本に親しみを覚え、楽しさを感じることができるよう読み聞かせなどを進めます。
- 乳幼児期からの本との出会いの大切さや絵本を読む楽しさを伝えるために、保護者に対して働きかけを行います。
- 保護者やボランティアによるおはなし会など、子どもの読書にかかわる活動を支援します。
- 団体貸出サービスや「あおぞら号」の利用など、市立図書館との連携により、子どもの読書を支援します。

3 学校における子どもの読書活動の推進

(1) 小学校における子どもの読書活動の推進

学校は、すべての子どもが一日の長い時間を生活し、授業や自由読書などを通して本に親しむことのできる場です。学校には、学校図書館*があり、学校図書館が機能することで学齢期の子どもの読書を支えます。

学校図書館が本来の機能を発揮するためには、豊富な資料、整備された施設、専門的な働きをする職員という図書館の基本を備えていること、学校図書館を中心とした計画的な教育活動が学校全体で展開されることが重要です。

下松市では、朝の読書*、教諭や市立図書館司書、地域のボランティアよりに読み聞かせなどを通じて児童に読書の魅力を伝える活動が始まっています。これを充実していくことが重要です。

現状と課題

学校図書館の資料整備に関しては、平成14年度から計画的に進めてきました。

学校図書館は、「学校図書館法」において「学校の教育課程の展開」を支え、子どもたちの「健全な教養を育成することを目的として」学校に必ず置くものとされる施設です。そのことで、創意工夫のある授業が広がり、子どもたちの学習が「自ら学び、自ら考える」ようなものとなるように、児童及び教職員を支援していきます。

また、楽しい本との出会いを保障する働きと本や情報を読む力を身につける活動の拠点となることも求められています。

平成9年(1997年)の「学校図書館法」改正を受けて、平成15年度から学校図書館司書教諭*(以下「司書教諭」という。)が配置され、学校図書館を活かす校内体制が充実しつつあります。

下松市では、平成18年度末現在11校中12学級以上の5校に司書教諭が配置され、12学級未満の学校についても司書教諭資格を持った教諭を配置するように努めています。また、資料整備についても可能な限り、その充実に努めています。

司書教諭の配置によって、子どもたち一人ひとりの資料要求にきちんと対応したり、本の魅力を積極的に子どもたちに伝えたりすることが少しずつ行われるようになります。そのような環境のなかで、子どもたちの「読みたい」「知りたい」「調べたい」という意欲が生まれ、自分の関心に合わせて自由に選んで読むことや、教科学習との関連で読むことなど、広がりのある読書活動が行われるようになります。

そのためには、学校司書*の配置を検討するとともに、学校図書館運営体制の整備と校内体制づくり、市立図書館との相互支援・協力体制の整備・充実などが必要です。

目標と取組

- すべての学校に、図書館教育を盛んにし、子どもたちの読書を支援するため、教職員の認識と理解を広げる機会を設けます。
- 学校と市立図書館の相互交流・情報交換・研修の機会の定例化をめざします。
- 国においては、学級数に応じた「学校図書館図書標準*」が定められており、これに基づき下松市学校図書館資料整備5ヵ年計画があります。この計画の早期達成に努めて、資料整備を図ります。
- 子どもの読書実態や、学校における取組について、家庭・地域に積極的に伝え、子どもの読書に取り組む協働の輪を広げることに努めます。
- 学校司書の配置については、課題として検討していきます。

(2) 中学校における子どもの読書活動の推進

中学校において、学校図書館を利用した授業の展開や子どもの読書活動の働きかけなどを継続して行うため、教育委員会、中学校、市立図書館が連携して学校図書館の共通認識を持ち学校図書館がより一層充実することが求められます。

また、子どもの主体的、意欲的な学習活動を推進し、読書に親しむ態度の育成、読書習慣の形成を行い、生涯にわたる読書活動を推進します。

現状と課題

中学校図書館の資料整備に関しては、「学校図書館図書標準」の80%の早期達成を実現するため、平成14年度から計画的に進めてきました。

平成14年度から総合的な学習*の時間が開始され、学校図書館を利用する機会が増えています。資料が不足していることや学校図書館の設備の不十分さなどもあり、課題があります。

中学校では現在全校に司書教諭が配置され、これからの活動の充実が求められます。

司書教諭には、調べ学習への資料対応が求められ、それに応じていくことが重要です。このことから学習への広がり生まれ、より深い学校教育が実現されます。そのためには司書教諭の配置とともに学校司書の配置も検討することで、学校図書館運営体制の整備と校内体制づくり、市立図書館との相互支援・協力体制の整備・充実などが求められます。

目標と取組

- 子どもが主体的に学校図書館を利用することができるように、学校図書館の機能と利用の仕方、図書の分類と配列、図書や資料の利用方法等について、子どもに理解を深めさせるよう努めます。
- 学校での図書館利用教育を通して、子どもが自ら情報を取り出し、必要に応じて公共図書館を活用し、生涯にわたって学び続ける能力を育成し、将来の市立図書館の良き利用者となるように努めます。
- 各教科・特別活動・総合的な学習の時間等において、学校図書館を積極的に利用し、その機能の活用を図り、子どもの主体的、意欲的な読書活動や学習活動を推進します。
- 最近の情報化の進展はめざましいものがあり、子ども一人ひとりが必要としている情報は図書以外からも手に入れる必要があります。各学校図書館において、自校の蔵書のIT化を進め、コンピュータによる蔵書検索を可能にし、また、インターネットによる情報検索を行う等、教員の資料収集や子どもの調べ学習等へのきめ細かい指導を行い、学校図書館を充実させていきます。
- 学校図書館は、教育課程に寄与することを目的に設置されているため、学習内容の多様化、高度化に対応した図書を購入し、蔵書としていく必要があります。子どもたち一人ひとりの興味・関心に基づいた学習を支援し、また子どもたちの読書要求に十分応えることができるよう、学校図書館の蔵書を計画的、継続的に充実していきます。さらに、図書の廃棄基準を設け、適切かつ最新の資料の収集に努めます。また、学校図書館だけでは、十分対応できない図書や資料については、市立図書館と連携し、教員や子どもの求める資料の提供に努めます。
- 子どもの読書習慣を定着させるためには、本とふれあう時間が大切です。朝の読書の時間や読書週間等、各校の実情に合わせた全校一斉の読書活動を設定するなど、読書時間を確保し、子どもたちが読書の楽しさを感じることのできる環境づくりに努めます。
- すべての学校で、図書館教育を盛んにし、子どもたちの読書を支援するため、教職員の認識と理解を広げる機会を設けます。
- 学校と市立図書館の相互交流・情報交換・研修の機会の定例化をめざします。
- 国においては、学級数に応じた「学校図書館図書標準」が定められており、これに基づき下松市学校図書館資料整備5ヵ年計画があります。この計画の早期達成に努めて、資料整備を図ります。
- 学校図書館を学校の中の魅力ある、快適な場とするため、財政状況と校舎の改築・改修の時期などを総合的に考えながら、学校図書館施設の充実に努めます。

- 子どもの読書実態や、学校における取り組みについて、家庭・地域に積極的に伝え、子どもの読書に取り組む協働の輪を広げることに努めます。
- 子どもたちが自主的に本にかかわり、より関心を持つことができるように、図書委員会活動*を充実します。
- 蔵書の効果的な利用のために、蔵書管理システム導入に向けての研究を行います。
- 学校司書の配置については、課題として検討していきます。

下松市の小・中学校における学校図書館図書標準達成率

区 分	施設数	学校図書館図書標準(冊)	蔵書数(冊)	達成率(%)
小 学 校	11	77,400	55,707	72.0
中 学 校	3	38,000	29,375	77.0
計	14	115,400	85,082	73.7

(平成19年2月末現在)

第4章 読書活動を推進する施設の充実

1 市立図書館の充実

現状と課題

市立図書館は昭和55年に開館しました。貸出冊数は開館時の利用を現在と比較すると約2.7倍の利用になっています。利用が増えるにしたがって図書館施設が狭く、小さな子どもが利用しづらいなど、施設構造が利用実態と合わなくなっています。

また、図書館資料の収蔵能力も限界に達しており、図書館施設の新たな施設整備の検討が求められています。図書館資料の充実についても利用者の多様な資料要求に応じていくため、計画的な資料整備に努力していますが、引き続き努めていく必要があります。

さらに、図書館の三要素である、人・資料・施設が基本的要素として重要です。職員構成についても司書資格を有する職員を配置することで、様々な資料要求に対応できることが重要であり、職員の資質能力向上の研修にこれからも努めていく必要があります。

目標と取組

- 引き続き子ども向け図書資料の計画的整備、司書の配置等の充実を図ります。
- 資料貸出について学校図書館・保育園・幼稚園への支援機能の強化を図ります。
- 図書館から遠隔地にあるなど、地域の実情に応じた移動図書館あおぞら号の利用促進を図ります。
- 新たな図書館施設の整備の検討が求められます。
- 市立図書館のホームページの充実を図ります。

2 学校図書館の充実

現状と課題

学校図書館は、児童・生徒が自ら学び、豊かな感性や情操を育む場としての機能を果たすことが期待されています。下松市では、学校図書館の充実を図るため、国の施策に呼応した図書館資料の充実に努力しています。

また、図書館資料については、児童・生徒の学習活動を促進し、多様な興味・関心に応えられる魅力ある図書資料の整備が求められます。

学校図書館相互、あるいは、学校図書館と市立図書館とのネットワーク化の推進、校内LAN*の整備等、情報化の推進が求められています。

目標と取組

- 学校図書館を学校の中の魅力ある、快適な場とするため、財政状況と校舎の改築・改修の時期などを総合的に考えながら、学校図書館の整備充実に努めます。
- 多様な教育活動の展開を支援していくための教育課程に沿った図書館資料の整備・充実に図ります。
- 蔵書の効果的な利用のために、蔵書管理システム導入にむけての研究を行います。
- 各学校におけるインターネットなど電子情報の環境整備や、校内LANの整備促進、情報端末機器の増設を図ります。



第5章 市立図書館・学校・関係機関との連携・協働

1 図書館間の連携・協働

市立図書館と学校図書館との真の連携は学校図書館が自立(人の配置と豊かな資料)して初めて成り立つものです。その時の連携とは、次のようなことが考えられます。

必要な資料の相互貸借

調べ学習などの資料相談

職員間の相互研修・情報交換の協議会の設置

体験学習の受け入れ

移動図書館「あおぞら号」の乗り入れ

おはなし出前講座の充実

2 関係機関との連携・協働

市内全体で、子どもたちが多くの本と出会い、本を楽しむ機会を得られるようにするためには、市立図書館内での直接的なサービスだけではなく、市内の各機関との連携が必要です。

- 市内の乳幼児の読書活動を効果的に推進するため、保育園、幼稚園、子どもと本をつなぐ活動を行う住民グループ、家庭、地域と市立図書館が連携し、定期的な情報交換の場を持つ必要があります。
- 保育園・幼稚園と市立図書館とのかかわりが少ないので、それらの施設の子どもたちに、市立図書館が十分活用されるようPRする必要があります。
- 子どもと本をつなぐ活動を行う住民グループと連携し、その活動を市内の読書推進活動の中に位置づけていく必要があります。
- 親子間のコミュニケーション不足を少しでも解決するため、健康増進課が主催する乳幼児対象の事業において、本や読書活動についてのPRを行う必要があります。

第6章 推進体制の整備

1 協議会の設置

「(仮称)子ども読書活動推進連絡協議会」の設置

誰もが、いつでも、どこでも、本に親しむことのできる環境を整備するためには、関係する様々な部署、機関が連携し、共通の認識をもって取り組む必要があります。市内の子どもたちの読書環境を総合的に捉え、子どもの読書活動を推進するため、協議会の設置を行います。この協議会では、下記の連絡会における取組を報告し、関係する部署、機関がともに、すべての子どもたちに本が身近なものとなるように協議し、本市の子ども読書活動を推進させる要となる場とします。

